

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 児童養護施設 みどり園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 篠崎 鐵男 (管理者) 施設長 篠崎 節子	開設年月日： 昭和24年5月27日
設置主体：社会福祉法人 みどり園 経営主体： 同上	定員： (利用人数) 46名
所在地：〒869-3601 熊本県上天草市大矢野町登立4488番地2	
連絡先電話番号： 0964 - 56 - 0017	F A X 番号： 0964 - 56 - 0018
ホームページアドレス	なし

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
児童養護	花見 キャンプ 夏祭り クリスマス会 食事会など
居室概要	居室以外の施設設備の概要
男子棟（6名1室・4名3室・3名2室）管理棟 内女子小規模ケア室（6名）女子棟（4名3 室・2名2室）	食堂（調理室含む）・浴室3か所・保育室・集 会および学習室・医務室・静養室・心理療法 室・娯楽室・ショートステイ室・家庭支援室 ほか

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・園が開催する夏祭りは施設の子どもたちが企画から運営、出演と活躍する場であると共に施設のご近所、学校のお友達や保護者の参加、支援者もあって地域の夏の風物詩にもなっています。</li><li>・グループホームの開設、園舎の建て替えを通じて多様なくらしの場づくりを進めています。</li><li>・みどり塾と呼ばれる学習の場と時間から学びと生活の習慣づくりにも取り組んでいます。</li></ul>
---

### 3 評価結果総評

<p>◆特に評価の高い点</p> <p>子どもたちの多くが生き生きとくらしている様子が訪問時の様子、アンケート、面談を通じて確認できました。管理者と職員の信頼関係が強く、子ども一人ひとりを中心に、成長過程、その子らしさ、その子の将来を見据えた職員と利用者（先生と子どもたち）のかかわりに職員スタッフの情熱が感じられます。</p>
<p>◆改善を求められる点</p> <p>制度・環境の変化、施策や新たなニーズに応えるには組織の成長と人材の育成が必須です。その重要性は十分に認識されていますが、組織と職員一人ひとりとの目標共有が必要です。取り組みの継続と工夫、新たな試みを期待します。</p>

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H30.3.13)

聞き取りにおいても終始なごやかに進み、緊張感をほぐして頂きよかったです。  
現場における評価が高く職員の励みになります。

また、報告・連絡・相談がうまく機能していないことを痛切に感じます。  
試行錯誤しながら、子ども達の成長を促したいと思います。

# 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

## 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOまい

## 評価調査者研修修了番号

06-012

12-011

14-009

15-006

## 施設名等

名称：	みどり園
種別：	児童養護施設
施設長氏名：	篠崎 節子
定員：	46名
所在地：	熊本県上天草市大矢野町登立4488番地2
TEL：	0964 - 56 - 0017
【施設の概要】	#REF!
開設年月日	昭和24年5月27日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 みどり園
職員数 常勤職員：	28名
職員数 非常勤職員：	7名
専門職員の名称（ア）	社会福祉主事
上記専門職員の人数：	8名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数：	10名
専門職員の名称（ウ）	教員免許
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（エ）	栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	心理療法士
上記専門職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	4名用7室 3名用2 2名用4室 個室1室 グループ6名用2室
施設設備の概要（イ）設備等：	管理・男子棟 女子棟 いるかホーム(小規模グループホーム)
施設設備の概要（ウ）：	保育棟 食堂・調理室棟 心理療法室 研修棟
施設設備の概要（エ）：	(管理棟内)家庭支援室 心理療法室 集会・学習室 ショートステイ室 医務室他

### 理念・基本方針

理念	子どもの尊重と最善の利益 職員の資質・専門性の向上 地域福祉の拠点としての推進
基本方針	基本的生活習慣の確立 個別指導による個性の伸長と自我の確立 集団生活を通しての責任感と社会性の育成 家族（子・保護者）との関係改善とその支援

### 施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・園が開催する夏祭りは施設の子どもたちが企画から運営、出演と活躍する場であると共に施設のご近所、学校のお友達や保護者の参加、支援者もあって地域の夏の風物詩にもなっています。</li><li>・グループホームの開設、園舎の建て替えを通じて多様なくらしの場づくりを進めています。</li><li>・みどり塾と呼ばれる学習の場と時間から学びと生活の習慣づくりにも取り組んでいます。</li></ul>
---

### 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	平成29年9月3日
評価実施期間（イ）評価結果確定日	平成30年1月26日
受審回数	1回
前回の受審時期	平成 26 年度

### 総評

#### 特に評価が高い点

子どもたちの多くが生き生きとくらししている様が訪問時の様子、アンケート、面談を通じて確認できました。管理者と職員の信頼関係が強く、子ども一人ひとりを中心に、成長過程、その子らしさ、その子の将来を見据えた職員と利用者（先生と子どもたち）のかかわりに職員スタッフの情熱が感じられます。

#### 改善が求められる点

制度・環境の変化、施策や新たなニーズに応えるには組織の成長と人材の育成が必須です。その重要性は十分に認識されていますが、組織と職員一人ひとりとの目標共有が必要です。取り組みの継続と工夫、新たな試みを期待します。

### 第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>聞き取りにおいても終始なごやかに進み、緊張感をほぐして頂きよかったです。現場における評価が高く職員の励みになります。また、報告・連絡・相談がうまく機能していないことを痛切に感じます。</p> <p>試行錯誤しながら、子ども達の成長を促したいと思います。</p>
---

第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】提供されるサービス、子どもへのかかわり、職員の姿勢・行動に随所で反映されています。すべての職員に、子どもや保護者等へ伝わる継続的な取組が期待されます。	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】情報を収集しこれからの園のあり方について幹部間での討議が行われています。データにもとづく討議の場に、より多くの職員が参画できるような取組が期待されます。	
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】問題点から課題を抽出し、目標の設定へのプロセスがさらに明確化され、全職員へ周知される取組が期待されます。	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】理念を元に社会環境の変化に対応した中期の指針が示されています。全職員への社会的なニーズ、事業所が有する資源について理解される取組が期待されます。	
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】職員会議での意向表明がなされています。加えて、全職員へ周知する取組への工夫が期待されます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】策定した計画の実施状況を明らかにし、より多くの職員の参画を促す取組が期待されます。	
7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】将来的な園のありようについて、子どもへ伝える場が工夫されることが期待される。	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】前回の評価結果から課題を選定し、明確な改善がみられました。今回は評価結果を全職員へ報告する場を用意しています。	
9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】前回の評価結果から明確な改善がみられました。書面での記録、様式の統一化も進めています。周知徹底のため今回の評価結果を全職員へ報告・伝達する場が設けられました。	

#### 施設の運営管理

##### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】施設長と統括者が一体となって管理者としての責任を果たしています。職員の多くがその姿勢を認めています。継続的な取組が期待されます。	
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】管理者は率先して研修会に参加し、学んでいます。関係する法令も多岐にわたるので、実践に向けては幹部職員による役割分担、委員会等での職員参画が期待されます。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】日常の振り返りと対話が重視され、統括者と話すことで、職員自らが気づき、スキルアップ、モチベーション向上の場となっています。自律的な育成を通じて、職員一人ひとりの成長を促す取り組みが期待されます。	
13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】検討がなされ、労務上の配慮や工夫は確認できます。項目によっては数値、記録を使いより明確な説明ができる取り組みが期待されます。	

##### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】子どもへの係り、日頃の上司からの支援・指導からスタッフの喜びが満たされ、スキルのアップにつながっています。施設ビジョン実現への組織構成上の人材育成計画が明確に伝わる取り組みが期待されます。	
15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】職員個々の気づきと自主性が尊重され、施設長への相談と施設長からの促しから人事管理がなされています。職員が、自ら将来の姿がえがけるような総合的な組織的・計画的な仕組みづくりが期待されます。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】日常の業務遂行から問題点を把握し、また職員と共に考えて周りの資源を活用する等、働きやすい環境を整えています。一人ひとりの意見をより明確に把握できる取り組みが期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】職員一人ひとりへの育成、指導的なかかわりが認められます。組織上の機能的な計画・スケジュール、個人一人ひとりについての育成計画は書面では確認できませんでした。		
	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】経営幹部からの聴き取りの中で職員への人材育成についての思いと実践の様子をうかがい知ることができます。実施したことを記録し、検証する仕組みづくりが期待されます。		
	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】日常的職務遂行の中で行われています。職員一人ひとりの育成と成長の記録として確認できる取組みが期待されます。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】実習生受入れの体制は整っています。実習生一人ひとりへのアセスメント、実習の評価と効果、実習プログラム改善への計画的な取組が期待されます。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】施設としての一定の情報公開はなされています。今後の施設のあり方、方針に沿って透明性を高めていく取り組みが期待されます。		
	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】職務分掌の範囲内で、直接かかわる職員が理解しています。ルールを明確にし、専門的なアドバイスも受けながら適正に運用されているかを検証できる仕組みづくりが期待されます。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】施設長、職員が地域行事に参加し、また園でのまつりの開催、季節イベント、日常の暮らしの中で起こる諸問題の解決を通じて施設への信頼を築いています。		
	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】支援を受け入れる準備が整い、周りの支援を受け入れています。子どもの成長に合わせて、社会的なニーズの変化からさらなるボランティアを募れるような取り組みが期待されます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】関係機関・団体からの依頼や要請に積極的に応えています。		



(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】施設としての役割を担い、新たな試みも検討されています。職員へのさらなる周知、理解を進める取組が期待されます。	
27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】個々の子どもを通じての地域との係りに偏りがちで、施設が有する資源やノウハウが発揮される場づくりへの取組が期待されます。	

## 適切な養育・支援の実施

### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】新人教育から力を入れて、子どもへ係る職員の姿勢を伝えています。組織的・計画的な取組が期待されます。	
29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】「権利擁護」については実際のサービス提供の場での実践を通じて理解が進んでいます。ケース討議を積み重ね、適切な助言が与えられています。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】子どもへの配慮にいくつかの工夫がみられます。	
31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】適切な説明が行われ記録されています。直接は関与しない職員への施設のサービスがどのように行われているのかを周知する取組が期待されます。	
32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】個別配慮が行われています。退所後については個別ケースに応じた配慮が検討されています。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】食事の提供について、献立調査が実施されています。第三者評価を通じての子どもの満足についての関心は高い。継続的・計画的な取組が期待されます。	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】くらしの中での不平不満に熱心に向き合い、得た情報を関係職員に伝えて問題の解決にあたっています。また、個々のケースで適切に対応しています。全職員への取組内容の周知が期待されます。	
35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】子どもたちには理解がすすんでいるが、施設が提供しているサービスが職員全員に周知徹底される取組が期待される。	

	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】子どもたちの意見に耳を傾け、小遣いの額や使い方、テレビ番組選択等身近な問題が出され、組織としての対応と改善がなされています。		
(5)	安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】事例を分析し、改善対策を立て、職員へ周知されています。全職員・全利用者に徹底されるよう継続的な取組が期待されます。		
	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】予防について基本的な手洗いやマスクの着用等が徹底されています。また、感染拡大を防ぐと共に感染した子どもへの看病も工夫され、子どもの理解を得ています。施設が提供していることを全職員へ周知する取組が期待されます。		
	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
【コメント】決められた手順はあります。訓練、見直しが行われています。災害時への対応について情報収集も行われています。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】社会的なニーズの変化に合わせ、全職員に周知される継続的な取組が期待されます。		
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】計画的かつ組織的な見直しについては書面による記録で確認できませんでした。日常の個々のケースにおいては見直しがなされています。		
(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】サービスを提供し、子どもと係るための最も基本的については全職員一人ひとりが職務に応じてしっかりと理解できるような取り組みが期待されます。		
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】計画の意義、作成手順やプロセスについて、全職員周知への取り組みが期待されます。		
(3)	養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】適正に記録されています。パソコンやネットワークの活用については検討課題として認識されています。		
	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】資料保管庫への施錠と共に鍵の保管ボックスにも施錠がなされ、責任者が管理しています。計画的・継続的な取組が期待されます。		

内容評価基準（41項目）A - 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。		a
【コメント】子どもの尊重と最善の利益を考慮し、状況に応じて適切な対応が出来るように、関係者との信頼関係を大切にしながら、児童養護施設の存在意義を常に確認し実践に取り組まれています。		
A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。		a
【コメント】個別記録等は丁寧につづられていきます。子どもからの意志表示があった時や学年期等に児童相談所と連絡を取りながら対応されています。		
(2) 権利についての説明		
A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。		b
【コメント】入所前と年に1回は、日ごろの関わりの中で、選択の権利や保障される権利等について説明をされています。また、個別的には日々の生活の関わりにおいて、学習の準備や不登校等について、気持を受け止めて対応されています。権利等についての説明や学習の機会を定期的に設けられることを期待します。		
(3) 他者の尊重		
A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。		b
【コメント】相手の気持ちを受け止めることが苦手な子どもに対しても、個別的に対応され気持ちを受け止めて一緒に考える等の取り組みをされています。多くの人たちとのふれあいをの機会を可能な限り実行出来るような取り組みが行われること期待します。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。		a
【コメント】体罰等を禁止するための指示、研修が日常的になされており、日ごろから体罰の起こりやすい場面についても検証されています。		
A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a
【コメント】思春期年齢の子どもの対応の難しさもあり、子どもからの訴えやサインを見逃さないように職員間でフォローし、関わりを密にされています。		
A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。		b
【コメント】各フロアーに鍵付きの意見箱が設置されており、毎月報告されています。また、個人が特定されないように留意して職員会議等で報告され、内容によって掲示等で子どもへの伝達もされています。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。		a
【コメント】入所前に子どもの思想・信教について確認されています。また、必要とあれば部屋を用意する等の検討もされています。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。		a
【コメント】入所前の生活経緯や環境、入所時の生活記録等の記録があり、自立支援計画書・実施報告書が定期的に見直されています。		

	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】月に1回茶話会を設けて担当職員と子どもたちで決めごとや月の反省会があり、また学期ごとにも話し合いの場が設けられています。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】地域の祭りやマラソン大会への出場、または部活の送迎や早朝課外への参加など、子どもそれぞれの個別的な支援をされており、子どもの主体性を尊重しつつ、要望の沿った対応やができることを常に検討されています。		
	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
【コメント】子どもが失敗を繰り返して学んでいくことを小遣い帳を通して指導されています。ホームにおいては具体的に必要な生活費について学ぶ機会を設けるとともに、卒園時の生活自立の冊子を用意して説明をされています。		
(8) 継続性とアフターケア		
	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
【コメント】定期的な面談や長期の外出等ステップを踏んでの対応がなされています。しかし復帰後の状況把握や対応などが記録に確認できませんでした。		
	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】措置継続や措置延長の実例があり、ニーズに沿った自立支援計画が作成されています。		
	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーピングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】退所後の生活状況については、本人が連絡をしてくるか又は、担当であった職員が連絡が連絡を取りながら支援をされています。退所者が集まれる機会や交流の場や相談窓口を設けられることを期待します。		

## A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】優しく寄り添いながら子どもの相談や課題に取り組まれています。また、入所時よりカウンセリングを必要とする子どもに対しては、児童相談所と連携をとり心理カウンセラーと共に、心理的課題の把握に努められています。		
	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】子どもそれぞれの嗜好品や食事の摂取量、排泄のコントロール及び悩みやごとや相談ごとに寄り添い、身近な職員が柔軟対応ができるような裁量権の発揮がなされています。		
	A18 子どもを力を見て見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】子どもを見守る姿勢持ちながら、賞賛、励まし声かけが揃っているようです。「(記録・アンケートより) 子ども各々の朝夕の時間帯にも対応できるようにパート職員の配置をされて対応されています。		
	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
【コメント】地域に幼稚園がないため事業所内保育を実施されています。高校生になると一人部屋が確保されており、日常生活において自己管理が必要なもの(雑誌・ビデオ等)についてはルールが決められています。年齢の発達段階に応じたプログラム作成や(保育プログラムは確認)ボランティアや社会資源のリスト等を活用し子どもの発達に応じた適切な環境を用意されることを期待します。		

	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
【コメント】テレビの視聴時間や生活習慣等の注意事項等が各フロアーに掲示されて、穏やかに秩序ある生活が身につくよう支援をされています。年に2回公共交通機関を使って買い物の機会を設け社会常識及び社会規範の学びの場を確保されていますが習得にまではいたっていないようです。		
(2) 食生活		
	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
【コメント】食事の時間はみんな楽しみのようです(アンケートより)。年齢や個人の生活事情に応じて食事時間の配慮がおこなわれ球技大会等の弁当や、年に2回の外出時にテーブルマナーの機会を設けるなど食事を楽しむ機会が設けられています。食器の検討やテーブルの飾り付け等を検討されることを期待します。		
	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
【コメント】アレルギーへ配慮した食事や体調に応じた食事の提供がっており、残食の状況や配慮のこもった献立に取り組まれています。アンケートを取られる等、年齢等にあった味付けや嗜好を考慮されることを期待します。		
	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
【コメント】季節の献立や郷土料理、地域の食材を使った献立等を計画し食文化を継承していく取り組みがなされています。偏食については食事の際に無理をしないような声かけをして少しでも食べられるように支援をされています。豊かで健康な暮らしを実現するために、食への関心や興味を持って食事ができるような取り組み方の工夫を期待します。		
(3) 衣生活		
	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】子ども一人ひとりの年齢や好みに応じた衣類を着用し、衣類を通しての自己表現ができるように支援されています。		
(4) 住生活		
	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
【コメント】施設内外全体がきれいに整美されています。室内は整理整頓され一人ひとりの空間が設けられており、食堂やリビングはテーブルを中心に家庭的な雰囲気が感じられるような配慮がみられます。		
	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
【コメント】中学生以上は個室が提供されています。相部屋の子どもたちはそれぞれ個人の空間が設けられており、年齢によっては安心して生活できるの場所となるような配慮をされています。		
(5) 健康と安全		
	A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	b
【コメント】職員と子どもが通学路を一緒に通ったり、公共に交通機関を利用したりして、地域との連携を図られています。交通事故や危険なものから身を守るために、発達段階において適宜な支援が行われています。子ども自らが身体の健康に関する自己管理や衛生管理を行うことができるような支援計画等を検討されてはいかがでしょうか。		
	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】日常的な子どもの健康状態の把握されており医療機関との連携も出ています。必要な治療や服薬についても子どもが理解できるような説明が行われています。		
(6) 性に関する教育		
	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】幼児期より発達段階に応じて絵を使って教えられています。問題が生じたときは児童相談所と連携を図り個別に対応されています。職員間でも性教育のあり方について学びの場を設けられることを期待します。

(7) 自己領域の確保		
	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】個人の所有物の管理ができるよう個別のロッカー（鍵付き）が設けられています。また個人の所有物には名前やイニシャルが記されています。個人の好みや反映しやすい物はこだわりを受け入れられて大事にされています。（シャンプー等）		
	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】アルバム・作文・絵画等丁寧にファイリングがされています。入所前の写真等は子どもの意向に沿って本人保管又は職員保管とされていますが、入所後は自己管理ができないことが多いので担当職員が管理し、いつでも見ることができる環境にあります。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】家庭的養護が推進され職員の存在が身近になる中で、子どもの拒否的な態度等で職員の大きな無力感にさいなまれることもなりうることもあります。援助技術の習得ができる機会を設けられることを期待します。		
	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】暴力が発生した場合は関係者を呼んで個別的に聞き取りをし、その都度対応されています。発生した場合の対応について職員間の連携や施設長の役割等、あらかじめ体制を整えておかれることを期待します。		
	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
【コメント】強引な引き取りに対してはマニュアルが作成され、職員への周知徹底が去れています。児童相談所との連絡も取り合われています。		
(9) 心理的ケア		
	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】心理療法士が配置されています。スーパーバイザーとし主任的立場の職員が職員間の連携、相談や助言がなされています。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】個別のスペースや学習室（みどり塾）が用意されています。職員が忘れ物や宿題の未提出について把握し子どもの応じた支援を行ったりされています。子どもがその子らしく力を発揮できる支援をの在り方を検討されることを期待します。		
	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】進路選択に向けて十分な話し合いがあり、子どもの希望と可能性等を把握したうえで進路選択の支援がなされています。		
	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】学校の体験学習を通して社会の仕組みやルールなどを学ぶ機会がありますが、施設による社会経験へ向けた取り組みは少ないようです。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】施設全体で家族関係、相談には取り組みはされていますが、信頼関係が構築できる家族と出来ない家族があり、行事等への参加や協力は受けていないとのことです。（他の子どもへの影響があるため）取り組めていない家族へ今後どのように取り組まれていられるか検討されることを期待します。		

( 1 2 ) 親子関係の再構築支援		
	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】家族との関係継続、養育向上為に子どもの気持ちを尊重しながら、ライン等を利用して個別的な支援に取り組まれています。		
( 1 3 ) スーパービジョン体制		
	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【コメント】国が定める基幹的職員を配置し、主任やリーダーがスーパーバイザーとなり、職員の支援技術の向上のための研修や相談体制を取られています。		